

明石市で保育所を開園しませんか

① 今なら保育所等整備補助金が上乗せ交付されます ※認定こども園含む

現在、本市では保育所・認定こども園の整備には国からの整備交付金に加えて、明石市独自の整備補助金が上乗せしています。

※保育所等整備の計画である国の「子育て安心プラン」については、2022年4月1日が期限となっており、それ以降の整備は国庫補助金の加算がなくなり、明石市独自の整備補助金が減額となる可能性があります。

【2022年4月開園の負担割合】

法人 12.5%	国・県・市 87.5%
-------------	----------------

補助対象経費が200,000千円の場合、法人負担は**25,000千円**

【参考：従来の負担割合】

法人 25.0%	国・県・市 75.0%
-------------	----------------

補助対象経費が200,000千円の場合、法人負担は**50,000千円**

☞補助金の上乗せがなくなると、法人負担が倍増します！

② 保育士確保の支援を充実

保育所の開園に不可欠な保育士の確保について、明石市保育士総合サポートセンターや就職フェアなどにより開園前から支援します。

● 採用後7年間で最大150万円の一時金を支給！

明石市内の私立認可保育所等で保育士（正規または常勤的非常勤）として採用されると、採用後6年経過までは毎年20万円、7年経過すると30万円の一時金を支給します。

● 給与処遇改善を促進！

保育士への処遇改善を実施した私立保育所等に対して、月額給与増額分（最大20,000円）の1/2、10,000円を限度に助成をしています。

● 保育士宿舎借り上げ支援事業（国の助成制度を活用）

市内私立保育所等が新規採用した常勤保育士等のための宿舎を借り上げる場合に採用日から5年までの保育士を対象に月額82,000円を限度に、その費用の一部を助成します。

● 明石市保育士総合サポートセンター

保育士総合サポートセンターは、主に保育士資格をお持ちで現在保育所等で就労していない方（潜在保育士）の就職・現場復帰を支援しています。